

平成30年7月23日

第2回 南相馬市総合教育会議

南 相 馬 市

第2回 南相馬市総合教育会議 会議録

- 1 開催日 平成30年7月23日(月)
- 2 場所 市役所 本庁舎3階 第1会議室
- 3 会議時間 開会 午後 3時05分
閉会 午後 4時15分
- 4 出席者
市長 門馬 和夫
教育長 大和田 博行
教育長職務代理人 大石 力彌
委員 高野 恵以子
委員 渡辺 金作
委員 濱須 弘仲
- 5 欠席者(0名)
- 6 説明のため出席した者の職氏名
(復興企画部)
復興企画部長 庄子 まゆみ 企画課長 門馬 哲也
企画係長 藤原 央行 企画係副主査 鈴木 啓太
(教育委員会事務局)
教育委員会事務局長 木村 浩之 次長兼教育総務課長 木幡 藤夫
課長補佐兼総務係長 佐藤 克巳 教育環境創造担当係長 志賀 和浩
参事兼学校教育課長 松本 浩一 教育支援担当課長 戸浪 誠
参事兼指導主事 伏見 伸一郎 幼児教育課長 猪狩 忠信
- 7 傍聴者(1名)
- 8 本日の会議に付した協議事項等
(1) 南相馬市公立学校適正化計画(素案)について
(2) 奨学金制度の新設及び見直しについて
(3) その他

【配布資料】 別添のとおり
資料1 南相馬市公立学校適正化計画(素案)
資料2 南相馬市みらい育成就学資金条例(素案)の概要

午後 3 時 0 5 分 開会

企画課長

それではご案内の時刻になりましたので、只今より平成 3 0 年度第 2 回南相馬市総合教育会議を開催いたします。

本日進行を務めさせていただきます企画課長の門馬と申します。よろしく願いいたします。

まず、初めに市長よりご挨拶申し上げます。

市長

第 2 回の南相馬市総合教育会議を開催するに当たりまして、改めて一言ご挨拶を申し上げます。

教育長をはじめ、教育委員の皆様には、日頃から教育行政の推進にお力添えをいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、今日は第 2 回の会議ということで、協議事項が前回ご意見をいただきました、南相馬市公立学校適正化計画の素案についてご議論をいただくというのが一つであります。

もう一つ加えまして、新たに奨学金制度につきまして、統廃合を行いたいと考えておりました、奨学金制度の新設及び見直しについてということで、ご議論いただきたいと思います。順調に行けば、年度内、9 月補正にも、こういったものを出しながら、次年度の募集あるいは就職等に、こうしたものを活用してまいりたいといいますが、人材育成、さらには市内のいろんな各種の産業人材の確保等々にも活用していきたいというふうに考えておりました、今日、大きくはこの 2 点について、皆様から忌憚のない、またそれぞれ教育委員、教育の責任ある立場の皆様のご指摘等いただければ、大変ありがたいと思っております。

どうか活発な議論をしていただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

企画課長

続きまして「3 出席者の紹介」でございますが、出席者につきましては次第の裏面に記載がございます。そちらをもって紹介に代えさせていただきますので、ご了承願います。

続きまして、協議事項に入っておりますが、南相馬市総合教育会議設置要綱第 4 条第 1 項の規定によりまして、これよりは市長が議長となり進行することとなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

市長

それでは暫時の間、進行役を務めさせていただきますので、ご協力よろしく願いいたします。お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思っております。

協議事項(1) 南相馬市公立学校適正化計画(素案)について、事務局より説明を求めます。

(教育総務課長 説明)

市長

はい、それでは担当課より説明がありました。この素案について意見交換を進めてまいりたいと思います。委員の皆様からのご意見、ご質問等をお伺いしたいと思います。

大石教育長職務代理者

横表の一番左側、適正化検討委員会の取組として、適正化検討委員会の方で、ずっと話し合いをして、詰めていって、平成30年度の7月20日に第11回で、適正化計画（素案）の確認等というふうに入ってまして、今度一つ飛んで右側、7月に地域協議会へ説明となってるわけですね。

この11回の適正化計画（素案）の確認という、素案というのは、この表でいうとどこになるのか。地域協議会では、どの部分を説明しているのか。そこだけ絞って教えていただけますか。

教育総務課長

まず、7月20日の第11回検討委員会におきましては、今日のお示ししましたこちらの素案につきまして、確認をいただいています。

検討委員の中からも、いくつか修正点など、意見など出てきましたので、それにつきまして対応していきたいと思っております。

それから、7月の地域協議会でございますが、先ほども申し上げたとおり、今回、本編の方に、中間報告の取りまとめと言う概要が載ってございますが、これを各地域協議会において、報告させていただいております。

この素案につきまして、今日、ご説明させていただきましたが、この素案が、確定版になった暁には、パブリックコメントを行います。パブリックコメントを行ったものにつきましては、地域協議会の報告案件になってございますので、予告ということも含めて、南相馬市の今の小中学校の現状とか、望ましい適正化について、地域協議会の方に申し上げているという状況でございます。

教育委員会事務局長

さらに詳しく説明させていただきますと、中間報告というのは、今年5月の段階で、一定程度の決定とさせていただいたものです。

こちらについては、教育委員の皆さん及び市長にも確認いただいているんですが、こちらの部分を議会及び地域協議会に出していって、最終結論に行くまでの考え方のまとまりの部分をお示しするという役割をもって、6月5日の全員協議会、7月の地域協議会に説明、報告をしていく。そのことで、全体の考え方の基礎、ベースの部分をご理解いただく。

そして、次に適正化計画の素案を出していくのは、8月中という形になって、8月の下旬には、9月議会に向けた全員協議会に説明し、その後パブリックコメントという形で、素案として出していく。

こちらの素案については、本日も意見いただきましたから、第11回適正化検討素案の確認の中でも、いくつかの視点での意見をいただいておりますので、こちらについては、パブリックコメント前に修正、加筆して、直していくという考え方であります。

大石委員

分かりました。もう一回、地域協議会、8月中ごろにやるわけですね。

それは今回、これで先ほどいろいろ意見が出たのを考慮して、少し表現を検討したものを示す。そうすると、その小学校なり、統合モデルというふうなのは示されましたよね。これは、そのまま地域協議会に諮り、。どれが望ましいのかということをお8月の会合で話題にするわけですか。

教育総務課長

8月の地域協議会におきましては、今ほど皆さんからご意見をいただいたもの、それから検討委員会でいただいたものとかありますので、そういったものを修正、加筆しまして、このモデル的なものもお示していく形になります。

教育委員会事務局長

付け加えさせていただきますと、大石委員がお質しの部分は、この中で、自分たちの地域でどれかを選ぶのかというようなニュアンスの話なのかなと思います。

それは次のステップというか、全体のロードマップでいうところの、一番右側の再編実施計画の検討開始ということで、平成30年12月から行うような作業になって、この適正化計画自身は、どれか一つだけを、モデルを示すものではなくて、複数の考え方をモデルとして示す、それに至る考え方のみを示して、これで結論として、一本化はしないというようなことになります。

それを、2つ、3つのモデルを示されたものを基に、12月から地域で詳しく話しをして、その地域で、どのような将来図を選ぶかというようなことのお手伝いというか、そういった地域懇談を進めて、そして、地域懇談で話がまとまりましたら、各地域での検討協議会を各地区で設立していただくというような形になると思います。

結果として、統合モデルのうち、どれがいいかというような結論は、この計画では作らないです。以上です。

教育総務課長

今回の素案につきまして、先ほどご意見いただきました。検討委員会の中でもご意見をいただいています。8月の地域協議会に、この素案を説明させていただきます。皆さんからいただいた意見を修正したもので説明いたします。その中で、各区の協議会の委員からも、様々な意見があると思います。

そういったことも踏まえて、さらには先ほど言ったパブリックコメントなどの意見も踏まえて、最終的なこの素案を確定していきたいというような流れになります。

よって、いま地域協議会におきましては、本編の16、17ページにあるような、ここにあるモデルのものは、このまま地域協議会にもお出ししたいと考えております。

大石教育長職務代理者

8月の地域協議会には、これを示して、あと、少しお考え置きくださいということで、暮れの12月からの会議で、絞り込みに近いような話し合いに持って行くということですね。

教育委員会事務局長

そのとおりです。

大石教育長職務代理者

最終的に、絞込みを完了して、行動に移すのは、どこになるんですか。平成31年の2月ですか、9月ですか。

教育委員会事務局長

目標としては、平成31年2月ということになりますが、地区によっては、そのような話がスムーズに行かない可能性もあります。各地区の進捗が変わってくるかと思えます。スタートは、一斉にしたいという考えです。

大石委員

ロードマップが出てから、これで全体動くのかなと思いました。スタートだけは平成31年2月ですね。

教育委員会事務局長

目標です。それより早くまとまれば、なお良しですが、それより遅くまとまるケースもあり、話し合いを継続して、2年程度は行っていく考えです。

大石教育長職務代理

早くまとまった地区の部分が、いわゆる統合モデルですっきり行くなら、その部分だけでも、その区だけでも他の区より先行して進むということは考えられるんですか。

教育委員会事務局長

まさにそのとおりにしようと思っています。

大石委員

なかなか小高、原町、鹿島と考えると、全体の進み方は、足並み揃いにくいというか、あえて揃わせる必要ないんじゃないか。まとまったらまとまったところから、次にステップアップしていった方が、実際は子どもたちのためにも、地域のためにも良いのではないかと思います。

市長

今の件は、2月の件も、早いところは早くスタートした方がいいんじゃないかということですか。

大石委員

大体そのくらいまでかかるのではないですか。12月から話し合いしていくとすれば。

市長

2月のスタートは、揃ってスタートして、9月までというのは、あるところは9月まで終わるし、あるところは継続して協議してるというイメージですね。

大石委員

そういうふうには私は受け取ったんです。

市長

「 地区再編実施計画（案）作成」と19ページに記載があるが、最大で何地区になるんですか。

教育委員会事務局長

現在の南相馬市の中学校区は、6つの学区になっていますが、基本的には6つの中学校学区程度のところで、まとまって話し合いをした方が合理的かなというふうに考えていますが、さらに増える可能性もあろうかと思っております。それぞれの地区での話し合いということです。

一斉にスタートするのは、12月から話を始めます。そして、検討協議会の設立を目指すのが2月です。

市長

分かりました。6つというのは、小高区、鹿島区、原町区とあるから、区でいうと3つですね。

教育委員会事務局長

区で言えば3つですが、その中で小高区の場合は、小高区の場合は、福浦、金房、鳩原の3つの地区だけではなくて、これに小高地区を合わせた4つの地区で、1地区として扱って構わないかなというふうに考えています。

鹿島区も同様ですが、原町区の場合、モデル1つだけでも、実は4つの統合、廃合の考え方が存在しています。そういったところから、統合校1、2、3に合わせた地区での説明が必要と思っております。

市長

6つの地区の名前が載っているのが、この資料にはあるんですか。

教育委員会事務局長

ないです。

市長

大丈夫ですか。イメージが区になったり、中学校になったりするようだけど。

教育委員会事務局長

地区と言う名前と、行政区と言う名前が、混同され分かりづらいというご指摘です。格好としましては、それぞれのモデルがありますが、どのモデルを選ぶにしても、そのときの統合校の学区のところを地区というふうにして、そのところの地区で、説明会を開くというふうな考え方です。

例えば、小高区のモデル1の場合、統合1の地区のところを説明するというやり方、あとは、モデル2の方に考える場合でも、統合校の ということですから、そのところのどちらにしる、小高区においては、1つの地区で説明すればいいのかなというふうに考えています。

一方、目を転じていただいて、17ページの資料をご覧になっていただきますと、統合校が4つあることになってまして、高平小、原一小という組み合わせがあったりします。そのところを1つの地区として考えていくというような、説明会の考え方になって行こうかと、現在では思っています。

ですから、モデル1ですと、4つの地区で説明が必要。モデル2ですと、2つの地区で説明が必要。最大で6つの地区を、今のところ考えています。

濱須委員

ロードマップお示しいただいて、一番右側、地区懇談会から検討協議会の設立までは、2か月くらいなんですよね。2月から始めるという。局長の方から事例があって、モデル毎にやっていったときに、日程的にちょっとタイトなのかなという印象と、モデル毎に懇談会を開きますよと言うご説明でしたようですが、そういうことですよね。

そうすると、モデル毎に出た意見の集約とかすり合わせ等を一度行わないと、検討協議会を設立しても、方向性が何か定まっていくのかなという感じがしました。

もう一点なんです、検討協議会が設立され後の9月には、統合準備協議会になって行くんでしょうが、検討協議会に入ってるメンバーが、そのまま統合準備協議会の方に入っていき流れになりますか。

教育総務課長

まず、局長から地区懇談会の現時点での考え方お話ししました。一方、市内には6つの中学校があります。そういう意味で6地区以上という考えを持っています。

例えば、12月からの地区懇談会については、計画を基に適正化の必要性をご認識いただき、仮に、その懇談会の中で、保護者を中心に統合モデルを示した中で、一定の方向性が示されたということは、実際、協議に入っていこうと示された場合に、この目標としている来年2月に協議会を仮称でございませうけども開催していきたいと考えてございます。

6つ以上の地区でございませうので、色々考えると非常にタイトです。しかし、目標としていますので、ここは私どもも何とか整えたいと考えております。

それから、検討協議会と学校統合準備協議会の組織するメンバーでございませうが、記載のとおり、PTAの保護者の代表、行政区長の代表といった方で、それぞれ地域の皆さんに話し合いを持っていただきながら、入っていただきたいと思っております。場合によっては、同じ方になるということも、当然想定されると思っております。

市長

12月の地域との事前協議、地区懇談会は、何か所でやるんですか。

教育委員会

現時点では、6地区以上です。

市長

具体的にはどこか。

教育総務課長

具体的には、中学校単位で考えてございます。これに加えて、必要に応じて追加をしていくという形になります。

例えば、小高中学校を想定して、小高小学校から鳩原4小学校を対象にします。もしかすると地区によっては、福浦だけの地区でやってほしいという要望があれば、そこは対応していきたいと考えてございます。

市長

中学校単位で6つ行って、リクエストがあれば更に細分化とか、合わせるケースもあるということか。

教育委員会事務局長

そうですね。例えば、太田小学校と小高小学校の地区を行いたいという話があれば出てきます。

市長

その他、どうでしょうか。

教育長

12月の地区懇談会というのは、おそらく、市が主体となって開催する会になるんだろうと考えています。ただ、その次の、もう少し話進めたいという地区が出てきて学校適正化検討協議会をやりたいと言われたときには、どこが主体になって進めるのかというのが、まだはっきりしてない。

だから、地区の中に、そういう組織を作り、そこに委員長等ができて、その人のお名前で文書等を、どこの範囲まで出すかというのを、市の事務局と話をしながら、進めていくようになるんで、この辺がまだはっきりしてないので、たぶん全体が見えない部分があると思っていました。そんな形でいいんですかね。

教育委員会事務局長

そのとおりです。

市長

それぞれに事務局は、教育委員会が入るということですね。

教育総務課長

必要に応じて、説明会で、教育委員会が指示して、丁寧に説明を行うということになります。

市長

次に、ここでこういう話ができるのは、いつになりますか。

総合教育会議ではなく、教育委員会として結構です。

教育総務課長

8月24日の定例会の中で、計画の最終的な素案について、皆様の方にご提案をしていきたいと思っております。

市長

では、8月24日まで、今のような出た質問を受けて、手順等について出ましたから、分かるような資料を次回までに、ペーパーでお示しするという事で大丈夫ですか。どうでしょうか。それでよろしいでしょうか。

では、他にご意見がなければ、(1)については以上とさせていただきます。

次に、協議事項(2)奨学金制度の新設及び見直しについて、事務局から説明を求

めます。

(教育総務課長 説明)

市長

先ほど、一定程度、議論、質問あったようですが、更に、その件の再度でも結構です。新たなご意見、質問等ありましたらお願いいたします。

大石教育長職務代理人

保育士等を希望して進学する者、それから看護師等を希望して進学する者、これは制度目的で、保育士の方は、「就学期間終了後一定期間本市の私立保育園等で勤務することで貸付した就学資金の返還を免除する」ということだが、本市の私立保育園に勤務しない者も、もちろん借りられるということでもいいんですね。

教育総務課長

はい、結構です。

大石教育長職務代理人

看護師の方は、「学校又は養成所に在学している者で」ということは、学生になった者ということになりますね。学校に入って、その学生にならないと駄目ということになるんですか。

幼児教育課長

保育士等の修学資金と、看護師等の修学資金の対象者については、入口のところについては、同様でして、保育士等の養成学校及び看護師等の養成学校に在学する方で、将来、市内の保育所・幼稚園または病院・診療所等に就職しようとする者については、本制度の貸付をすることができるというのが、この両方の制度になります。

市長

保育士も看護師も、同じということですね。修学したら対象になりますということですね。

高野委員

修学資金や育英資金は、成績要件、収入、審査があるが、保育士、看護師は、定員があっても、もし定員が上回った場合は審査があるんですか。

幼児教育課長

現在、看護師の部分につきましては、まず受付の段階で、面接をやっておりまして、その学生さんの意気込みを確認するという作業をやっておりますので、保育士の部分につきましても、そういったところを見習いしながら、その人の思いとかも聞きながら、やっていきたいと思っております。

高野委員

もし、定員が大幅に上回ったりしたときのことは、何か考えているんですか。

教育委員会

定員が上回った場合に、成績の証明など各種必要な書類を出していただきながら、育英資金の審査会で審議をしながら、進めていきたいと考えております。

市長

色々貴重なご意見、まさに貴重な質問、ご意見ありがとうございました。

では、(2)をこれで終了させていただきます。(3)その他につきましては、事務局では何かありますか。

企画課長

今後の総合教育会議のスケジュールでございますが、10月以降に再度開催させていただくという方向で調整をしております。

案件等につきましては、近づきましたら正式にご連絡させていただきます。

市長

皆様から何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

市長

協議事項がすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第2回南相馬市総合教育会議を終了いたします。
ありがとうございました。

午後4時15分 閉会